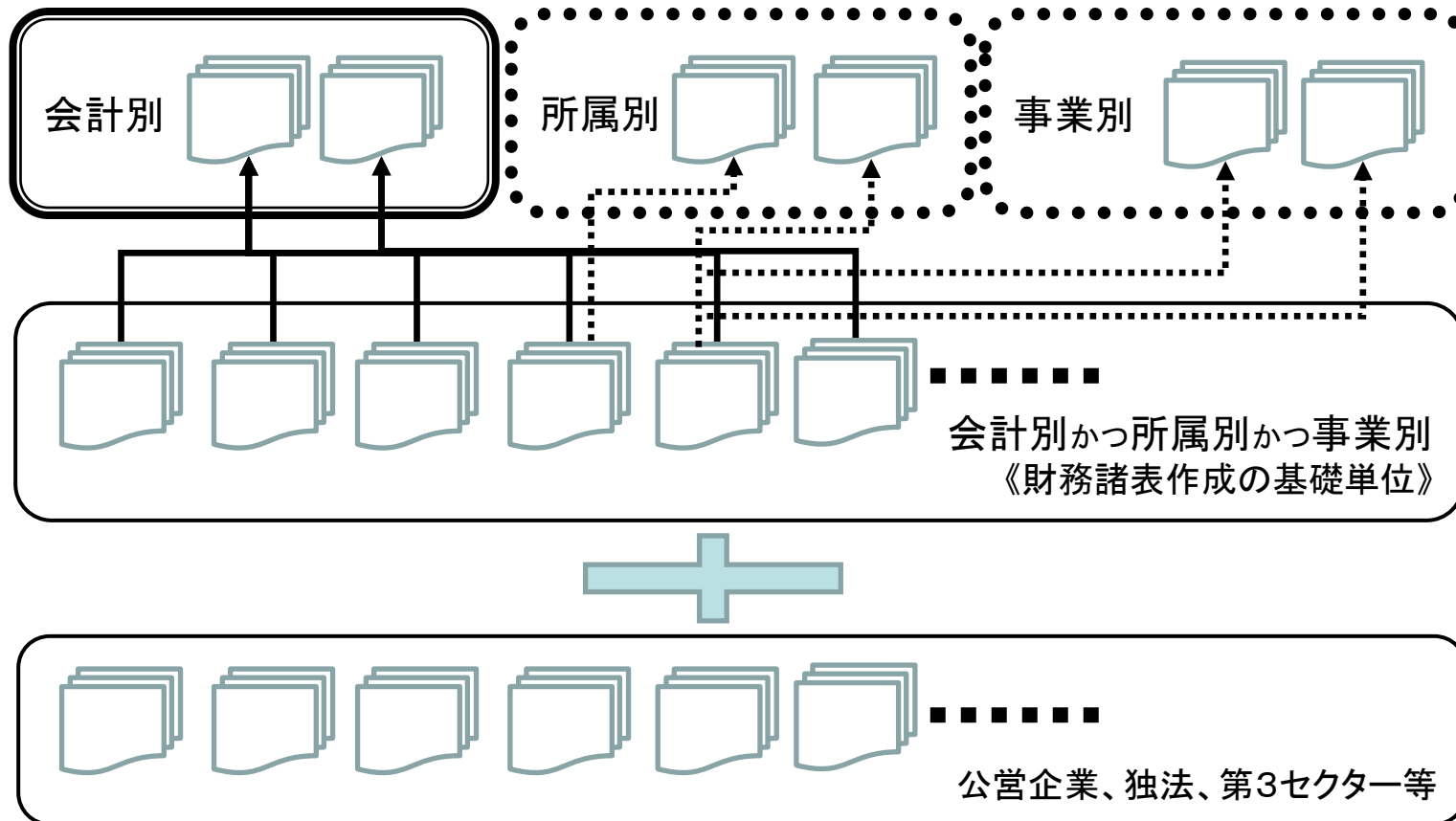


# 適切な会計制度と十分な会計教育 -会計制度の概略-

## 財務諸表の構造

- 財務諸表は一般会計および政令等特別会計の「会計別」に作成する。
- 各所属各事業の情報を集計して作成するため、「所属別」や「事業別」の情報を利用することができる。
- 連結財務諸表は、対象団体等の個別財務諸表に必要な修正を加えて合算した後、会計間・団体間の債権・債務、内部取引を相殺消去する。



【規定構成イメージ】

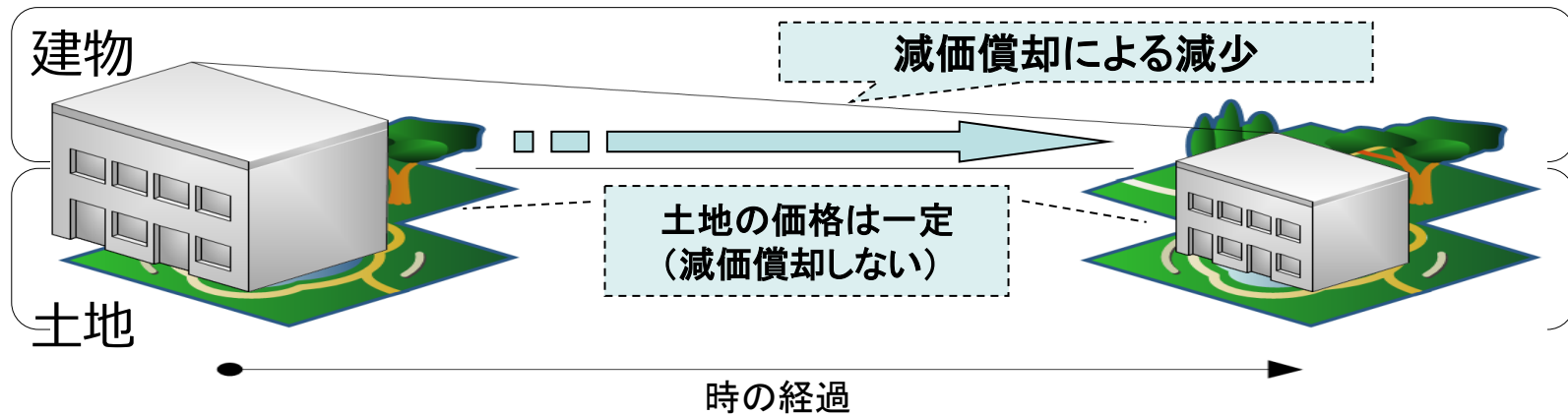


会計規則において財務諸表の作成について規定し、財務諸表作成基準やマニュアル等によって実務レベルまでをフォローする。

資産の価額は原則として、**取得原価を基礎として**算定する

「基礎として」とは・・・

取得原価から減価償却累計額を控除した額を貸借対照表価額とする



**資産取得にかかる住民負担や財源との対応関係が明確となることから、取得原価主義を採用**